(質問の

七)

内閣衆質九一 第七号

昭和五十五年四月二十二日

内 閣 総理大臣 大 平 正

芳

議 院 議 長 灘 尾 弘 吉 殿

衆

衆議院議員竹内猛君提出青山一丁目特定街区指定処分並びに新青山ビルディング建築につき締

結された協定の 履行等に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆 議 院 議 員 竹 内 猛 君 提 出 青 Щ 丁 目 特 定 街 区 指 定 処 分 並 び に 新 青 Щ ピ ル デ 1 ング建

築 に 0 き 締 結さ れ た協定  $\mathcal{O}$ 履 行 等 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書

一について

特 定 街区に関する 都市 計 画 0 決定に関し必要な基準に つい ては、 都 市 計 画法第十三条第一 項

及 び 第二項 12 お **V**) て 定 め 5 れ . T お り、 これ 12 (T) つとつて 通 達等によ ŋ 指 導してきてい るところ

でも あ り、 そ  $\mathcal{O}$ 具 体 的 基 準 ーとすべ き政 令 が 存 L な *(* ) としても、 当 該 都 市 計 画  $\mathcal{O}$ 決 定 が 法 に 違 背

し、恣意的になるものとは考えていない。

二について

昭 和 五. + \_ 年 六月三日 東都告第四 百 六十五 号中にお **,** \ て、 容 積 率 を A 敷 地 + 分 の 一

九、 В 敷 地 十分の○、 街区全体で十分の八九・二と定めており、 本件 街 区 一の容積・ 率 は、 昭 和三

+ 九 年 兀 月三 日 建 設 都 発 第 七 号 特 定 街 区 . 計 画 標 準 に より 算 定 L た 街 区 内  $\mathcal{O}$ 容 積 率  $\mathcal{O}$ 限 度 十分

三について

 $\mathcal{O}$ 

九

 $\bigcirc$ 

以

内

で

あ

る

0

で、

右

特

定

街

区

計

画

標

準

に

違

背

す

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

で

は

な

市 街 本 地 件 のように、  $\mathcal{O}$ 整 備 改 善 に A 資 す В る 両 場合 敷 地 に 0) は、 間 に . 廃 両 敷 止することの不可能 地 に 0 7 て 0  $\mathcal{O}$ 特 な公道が存する場合であつて 定 街 区 に 関 す る 都 市 計 画 を 決定 ŧ,

することが で きる ŧ  $\mathcal{O}$ で あ る。 0 場 合 に お 1 7 は、 公道 を は さ む 両 敷 地  $\mathcal{O}$ 面 積 を 合算 L た 面

積 を 容 積 率  $\mathcal{O}$ 割 増 率 を 算 定 す Ź 場 合  $\mathcal{O}$ 基 準 と L 7 取 ŋ 扱 うこととし 7 7 る。

L 7 公道 は に 平 ょ 井 0 7 \_\_\_ 丁 分 割 目 特 さ 定 れ 街 る 区 敷 地 東 に 京 0 都 1 て、 江 戸 Ш X 0 亚  $\mathcal{O}$ 井 特 <del>--</del> 定 丁 街 目 区 に 地 内、 関 す 昭 る 和 都 兀 市 + 計 兀 画 を 年 決 兀 定 月 + L 五. た 前 日 建 例 設 لح

省告示第千四百五十四号)がある。

四について

示 12 東 京 0 1 都 7 は 当 昭 該 和 都 兀 + 市 計 九 年 画 八 決 定 月  $\equiv$  $\mathcal{O}$ 趣 日 冒 青 لح Ш 異 な 丁 る 目 解 特 定 釈 が 街 生 区 ľ  $\mathcal{O}$ た 都 た 市  $\Diamond$ 計 画 決 都 定 市 を 計 行 画 決 0 た 定 が  $\mathcal{O}$ 変 容 更  $\mathcal{O}$ 積 手 率 続  $\mathcal{O}$ 表 12

五について

ょ

0

7

昭

和

五.

十 二

年

六

月

 $\equiv$ 

日

容

積

率

 $\mathcal{O}$ 

表

示

内

容

を

補

足

L

た

لح

承

知

L

7

1

る。

御 指 摘  $\mathcal{O}$ 合 意 書 及 び 協 定 書 (以下「合意書等」 とい 、 う。 ) に より三菱地 所 株 式 会 社 が 実 施 するこ

と لح さ れ た 事 項 0) う 5 新 青 Щ ピ ル 敷 地 内  $\mathcal{O}$ 植 樹 新 青 Щ ピ ル 高 層 部  $\mathcal{O}$ 各 コ ナ  $\mathcal{O}$ 面 取 り、

新 青 Ш ピ ル 西 側 涌 路  $\mathcal{O}$ 設 置 及 び 特 定 街 区 内 В 敷 地 公 亰  $\mathcal{O}$ 整 備 に 0 1 7 は 既 12 実 施 済 で あ

そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 事 項 に 0 1 7 は 関 係 者 間 で そ  $\mathcal{O}$ 実 施 に 0 1 7 協 議 中 で あ る と 聞 1 て 1 る。

六について

東 京 都 は 都 市 計 画 地 方 審 議 会  $\mathcal{O}$ 付 帯 意 見 に 基 づ き、 関 係 者  $\mathcal{O}$ 話 合 1 に 参 加 す るととも

 $\equiv$ 菱 地 所 株 式 会社 に 対 L 地 元 住 民 と 十 分話 L 合うよう指 導 し、 昭 和 五. +  $\equiv$ 年 兀 月 合 意 書 等  $\mathcal{O}$ 調

印に達し、また、 合意書等の調印後もその内容の実現に向けて協議を進めてきていると承知し

ている。

右答弁する。

六